

長野地区社会保障推進協議会ニュース

長野地区社保協は、社会保障についての相談窓口です。

社会保障制度の改善をめざして、労働組合、医療、福祉関連の諸団体、

市民団体、女性団体などが共同して運動をすすめる組織です。(活動地域：長野市、上水内郡)



2019年台風19号災害

被災者の医療費一部負担金の免除延長を要望

国の支援策・9月末で終了予定

長野地区社保協は8月20日、被災者医療費一部負担金の免除措置の延長を求める要望書を、加藤久雄長野市長に提出しました。参加したのは、原田副会長、小野事務局長、藤本事務局次長、長野中央病院外来医事課職員の丸橋さんの4名。要望事項は以下2点です。

1. 被災者の医療費一部負担金の免除等について、9月末までの期限をさらに延長するよう、国に要請して下さい。
2. 国が期限延長を実施しない場合は、長野市として独自の措置をとり、被災者の医療費一部負担金の免除等の継続を行って下さい。

長野市「国への要請は行った」「独自措置は困難」

国への要請については、今年6月に行っているとのことでした。市独自の措置については、コロナ対策による財政負担の増、近隣市町村も行わない予定であること、また長野市の国保財政の厳しさ等により困難との回答でした。

市も承知されているとのことですが、この間岡山県倉敷市は、西日本豪雨災害で市独自に医療費免除の1年間延長を行っていました。また、国保44条の一部負担金免除の周知についても検討をと要望を伝えました。コロナ対策についても、意見交換をしました。



加藤長野市長（左）に要望書を手渡す原田副会長

要望書とともに長野中央病院が行った、「被災者医療費窓口負担の免除終了による通院に関する調査」のまとめも提出しました。この調査は、医療費免除措置を利用した方に、往復はがきのアンケートに答えていただいたものです。免除措置延長を求める切実な声が寄せられています。

(アンケート回答から)

- 住むところがかわって体調がすぐれません。何度か二トロをつかい、病院に行こうか行くまいか、雨の日にはますます調子が悪くねこんでいます。長引きそうです。自己負担もう少し続くと助かります。
- 昨年の台風災害で治療費は免除となっておりますが、病気治療のため無職となっております。引き続き免除を望みます。